

第二期武蔵野市観光推進計画の改定に係る方向性について（報告）

平成 29 年度に策定した「第二期武蔵野市観光推進計画」（以下「第二期観光計画」という。）が令和 8 年度末をもって計画期間最終の 10 年目にあたるため、改定にかかる今後の方向性について、以下のとおり報告いたします。

1 武蔵野市観光推進計画について

本市では、平成 19 年に、地域の活性化や地域経済の振興、そしてより快適な市民生活の実現を目指し、観光推進に関する施策の方向性を示す武蔵野市観光推進計画を策定した。

また、平成 29 年には外国人観光客の急増や東京 2020 オリンピック・パラリンピック競技大会の開催等、本市の観光を取り巻く状況の変化や新たな課題を踏まえ、平成 38（令和 8）年度までを計画期間とする、第二期観光計画を策定し今に至っている。

2 これまでの成果と今後の方向性について

第二期観光計画の期間中、一般社団法人武蔵野市観光機構を中心として、着地型観光プログラム、情報発信、観光商品プロジェクト等、観光推進に取り組んだが、令和元年以降に猛威を振るったコロナ禍において、本市はもとより、世界各国における観光推進の取組は大きな影響を受けた。現在はインバウンド需要等も回復しているが、コロナ禍以降、観光推進のトレンドが急速に変化する中、柔軟な対応が求められている。

今後とも、本市の観光を推進していくことで、まちの魅力を高め、地域経済の振興につなげる必要がある一方で、「観光推進」と「産業振興」という二つの分野は不可分であり、相互に高め合う戦略を構築することで、より効果的な施策が実現可能となる。また、観光推進分野及び産業振興分野ともスピード感と柔軟性が必要とされるにもかかわらず、観光推進計画の期間は 10 年であり、積極的かつ柔軟な取組を行うためには、計画期間を短縮し、見直しを図りやすくすることも必要である。

以上のことから、現行の第二期観光計画の実行期間を令和 10 年度まで延ばし、令和 11 年度を計画初年度とする「第四期武蔵野市産業振興計画」に観光推進計画を包含し、新たに 5 か年の計画とすることで、より効果的なものとする。

3 第四期武蔵野市産業振興計画の策定スケジュールについて

■令和 9 年度

観光推進分野も含め、市民・事業者・来街者等への調査等を委託により実施するほか、計画策定委員会を開催し、基礎調査に基づく分析等を進める。

■令和 10 年度

令和 9 年度の基礎調査及び分析結果をふまえ、本市の産業振興及び観光推進に係る課題の整理を行い、あるべき姿の実現に向けた方針及び施策の方向性を立案し、計画を策定する。